

平成 27 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(28年度実施状況)

- ・平成28年9月6日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(29年度実施状況)

- ・平成29年9月14日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(30年度実施状況)

- ・平成30年9月19日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和元年度実施状況)

- ・令和元年9月20日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和2年度実施状況)

- ・令和2年9月30日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和3年度実施状況)

- ・令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

(令和4年度実施状況)

- ・令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 医療機関等においても、介護職が多く従事しているが、介護分野の介護従事者確保の施策を見ると、まだ薄いという印象がある。有資格者をどのくらい養成・確保するのか、資格者以外の確保も含めて、見通しがあるのか、医療側の取組みだけでは、地域包括ケア構築に向けた施策は十分実施できない可能性があり、そういう観点から密接不可分と思うので、介護従事者確保の施策に、医療側の意見も取り入れていただきたい。(平成28年9月6日 保健医療計画推進会議)
- ・ 事業区分Ⅰの残高について、ぜひ有効に、神奈川県は人口があって税収もあるので、お使いいただくとありがたいと医療人としてはそのように考えますので、よろしくお願いします。(平成30年9月19日 保健医療計画推進会議)
- ・ 基金を活用してモデル事業を行うのは適正ではないのではないか。もしやるのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。
- ・ 他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。(令和

3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議)

- 基金を活用して、基幹病院の病院再整備事業を実施しているが、現状として公立病院のみを対象となっている。基幹病院の病院再整備事業の位置づけを明確にしてもらい、また民間病院でも活用できるのか整理をしてもらいたい。

(令和4年9月26日 神奈川県保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

平成27年度神奈川県計画に規定する目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体（目標）

神奈川県内の各地域における課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう、以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 緩和ケア推進事業【計画期間：平成27年度～令和3年度】

- ・ 全てのがん患者とその家族の苦痛の軽減と療養生活の質の向上を目指し、がんと診断された時からの緩和ケアを推進するため、がん診療連携拠点病院以外の医療機関や緩和ケア病棟、在宅医療等における緩和ケアを推進していく。
- ・ 具体的には、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指し、緩和ケア病棟整備を進めるとともに、地域における緩和ケア提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みを構築することを目標とする。
(緩和ケア病棟整備数 16 施設→ 25 施設)

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業【計画期間：平成27年度～令和3年度】

- ・ 本県の回復期病床数は、将来の必要病床数が増加し、現状に比べ著しく不足することが予想されるため、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から不足が見込まれる回復期病床等への転換を促進する。
- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、医療介護総合確保区域単位で1か所以上導入する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業【計画期間：平成27年度～平成28年度】

- ・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合 48%からの増加を目標とする。

イ 在宅医療施策推進事業【計画期間：平成27年度～令和3年度】

- ・ 在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。
(平成28年度～)
- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0市町村→33市町村

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業【計画期間：平成27年度～平成29年度】

- ・ 研修会等を通じて、540 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図る。

エ 在宅歯科診療所設備整備事業【計画期間：平成27年度～令和元年度】

- ・ 歯科医療機関の在宅歯科医療への参入の促進や、在宅歯科を実施する医療機関の機器の充実を図るため、在宅歯科医療用機器等の整備を進める。

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成27年度～令和元年度】

「高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり」の実現を目標に、地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して支援を行う。

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	32,644 床 (384 ヶ所)	33,710 床 (392 ヶ所)	1,066 床 (8 ヶ所)
介護老人保健施設	19,935 床 (184 ヶ所)	20,045 床 (185 ヶ所)	110 床 (1 ヶ所)
ケアハウス	1,312 床 (25 ヶ所)	1,312 床 (25 ヶ所)	-
養護老人ホーム	1,480 床 (18 ヶ所)	1,400 床 (18 ヶ所)	△80 床 (-ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	673 床 (25 ヶ所)	673 床 (25 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	121 床 (5 ヶ所)	121 床 (5 ヶ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	191 床 (10 ヶ所)	191 床 (10 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	11,608 床 (705 ヶ所)	11,986 床 (726 ヶ所)	378 床 (21 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,769 床 (268 ヶ所)	1,964 床 (292 ヶ所)	195 床 (24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	63 ヶ所	73 ヶ所	10 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	138 床 (20 ヶ所)	201 床 (27 ヶ所)	63 床 (7 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	2,982 床 (289 ヶ所)	2,997 人 (291 ヶ所)	15 人 (2 ヶ所)
地域包括支援センター	340 ヶ所	347 ヶ所	7 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア がん診療口腔ケア推進事業【計画期間：平成 27 年度～平成 30 年度】

- ・ 地域でがん診療の中心的役割を担う「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」が主体となり、がん患者に対する口腔ケアの必要性について、地域を含めた医療従事者の理解や知識を深める研修や啓発を行い、がん患者に対する口腔ケアを提供することを目標とする。

(全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行う 23 病院→30 病院)

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修【計画期間：平成 27 年度～平成 28 年度】

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの実施体制を構築するため、看護職等を対象に研修等を行うことで、入院患者の肺炎発症等の予防に取り組み、平均在院日数の減少を図る。
- ・ 24.0 日 (全病床) →減少を目標とする。

ウ 医師確保関連事業【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

本県においては、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労など、医療従事者の確保に関する課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数 (医療施設従事者) 193.7 人 → 239.16 人
- ・ 産科医・産婦人科医師数 699 人 (H24 年度) → 780 人 (平成 30 年度)

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業【計画期間：平成 27～平成 30 年度】

- ・ 本県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国的に低い水準であるため、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等への支援ニーズが増加する中、慢性的に看護師が不足している。そこで、地域で暮らす重度重複障害者等に質量ともに十分なサービスを提供できるよう、看護師の養成確保を行う。

養成確保数 養成研修修了者 60名
普及啓発研修 計13回開催

- ・ 認知行動療法を看護場面で実践し、精神疾患をもつ患者の回復や再発予防の促進を支援する看護師の養成を図る

養成確保数 神奈川県内で精神科病床を有する病院（69病院）の看護師を各病院に養成
（新人看護職員 386名・中堅看護職員 565名）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

【計画期間：平成27年度～令和元年度】

本県で、2025年に見込まれる約2.5万人の介護人材の不足の解消に向けて、次のとおり取組む。

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進や就業相談、離職した介護の資格保有者への再就職支援等に取り組む、人材の参入促進を図る。
- ・ 福祉・介護現場で職員が意欲をもち、やりがいを感じて働き続けることができるよう、介護職員のキャリア形成を支援する。
- ・ 今後、増加が見込まれる認知症や医療的ケアが必要な高齢者に対応できる介護従事者を育成するため、専門的知識や技術の向上を目的とした研修を実施し、資質の向上を図る。
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナーの開催等により、介護の職場環境改善を図り、介護職の定着を促進する。

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 県内緩和ケア病棟の整備数は23施設となった。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業に対して補助を行うことにより、急性期病床等から将来不足する見込みの回復期病床への転換が一定程度図られた。

急性期病床等から回復期病床への転換病床数 1320病床

- ・ 病院・診療所間や在宅医療・介護の連携を図る情報システムを、6区域において導入した。
- ・ 令和3年度は、横浜市鶴見区、神奈川区で構築されている地域医療介護連携ネットワークに対して補助を行い、参加機関が計113施設まで増加した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業（実施期間：平成28年度まで）

- ・ かかりつけ歯科医を持つ者の割合が、48%から86.6%に増加した（平成29年度 事後アンケート実施）。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターを設置し、16,391人の医療従事者のスキル向上を図った。
- ・ 地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組

みを開始した市町村数

平成 29 年度実施済み：24 市町村

平成 30 年度実施予定：33 市町村（全市町村）

- ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成 27 年度）→ 1,469 以上（令和 2 年度）
- ・ 在宅療養支援診療所数
832 カ所（平成 26 年度）→ 1,000 カ所（令和 3 年度）

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

- ・ 研修会等を通じて、平成 27 年度には 202 人、平成 28 年度には 470 人、平成 29 年度には 606 人、延べ 1,278 人の小児在宅医療の担い手のスキル向上を図った。

エ 在宅歯科診療所設備整備事業

- ・ 在宅歯科医療を推進するための在宅歯科医療用機器を計 264 か所に整備

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	33,498 床(364 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,051 床(187 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床(25 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,400 床(18 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	564 床(20 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	121 床(5 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床(10 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	11,739 床(711 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	1,824 床(275 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(69 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	202 床(28 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	3,003 人(293 ヶ所)
地域包括支援センター	349 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ がん患者が適切に口腔ケアの提供を受けられるようにするため、地域歯科医師等ががん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行った。また、がん患者に係る医科と歯科の連携について事業検討会を 3 回行った。

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修（実施期間：平成 28 年度まで）

- ・ 病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供に向けて、看護職等を対象に研修を 81 回行った。（当該事業の部会にて、有識者よりアウトカム指標としている事業実施病棟の平均在院日数については、測定不能との助言を頂いた。）
- ・ 県全体平均在院日数：24.0 日（H26 年度 全病棟） → 22.5 日（H27 年度 全病棟）

ウ 医師確保関連事業

医師不足や、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題解決に向けて取組みを実施した。

- ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者） 193.7 人（H24 年末）→ 212.4 人（H30 年末）
- ・産科医・産婦人科医師数 699 人（H24 年度） → 763 人（H30 年末）
（平成30年医師・歯科医師・薬剤師調査）

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・看護職員向けの各種研修等により、参加した看護職員への支援を行い、看護人材の確保、質の高い看護の提供推進に努めた。

【平成 27 年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延 233 人受講
看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修を実施 延 96 人受講
看護専任教員志望の看護師を対象として看護師養成所での看護専任教員への同行（シャドウイング） 延 32 人参加、15 校が受入
- ・医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。
養成研修修了者 16名修了（受講19名）
普及啓発研修 3 回開催（受講569名）

【平成 28 年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延 407 人受講
看護専任教員の養成数 5 人（2 施設）
- ・医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。
養成研修修了者 20名修了（受講22名）
普及啓発研修 5 回開催（受講491名）
- ・県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を対象に、認知行動療法に関する研修会を 6 回実施した。
新人看護職員研修 延べ 80 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名）
中堅看護職員研修 延べ 93 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名）
- ・精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成するために研修を 2 医療機関で実施した。
精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 7 名（28 年度）
研修受講者 121 名（28 年度）

【平成 29 年度】

- 訪問看護師離職防止研修（横浜市実施）への補助 延 251 人受講
看護専任教員の養成数 6 人（4 施設）
- ・医療ケアが必要な重度重複障害者等へ対応できる看護師を養成確保した。
養成研修修了者 26名修了（受講26名）
普及啓発研修 4 回開催（受講549名）
- ・県内で精神科病床を有する病院（69 病院）の看護師を対象に、認知行動療法に関する研修会を 4 回実施した。
新人看護職員研修 延べ 147 名（27 年度 33 名、28 年度 47 名、29 年度 67 名）
中堅看護職員研修 延べ 145 名（27 年度 33 名、28 年度 60 名、29 年度 52 名）
- ・精神科医師等が身体科医師等を対象として、研修等を実施し、専門的な治療を提供できる人材を確保、養成するために研修を 2 医療機関で実施した。
精神疾患を伴う救急患者に対応できる医師養成数 11 名（28 年度 7 名、29 年度 4 名）

研修受講者 215名（28年度121名、29年度94名）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて、

- ・ 就業相談、再就職支援等による人材の参入促進
- ・ 介護助手の導入支援
- ・ 介護職員のキャリア形成支援
- ・ 専門的知識や技術の向上を目的とした研修の実施による資質の向上
- ・ 介護ロボット導入や経営者向けセミナー等による、介護の職場環境改善、介護職の定着促進のための取組みを進めた。
- ・ 人材育成、処遇改善等に顕著な成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なるサービスの質の向上や従業者の資質向上・定着促進を図った。

（個別の取組みの達成状況は個表参照）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 緩和ケア病棟整備数は、令和3年度末時点での23施設となった。今後も地域における緩和ケア提供体制の充実を図るため、引き続き緩和ケア病棟を整備していく。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 本県における令和7年（2025年）の回復期の必要病床数は、約16,000床以上の不足が見込まれる中、回復期病床への転換を図る医療機関を支援することで、不足する回復期病床への対応が一定程度図られた。

② 居宅等における医療の提供

ア かかりつけ歯科医普及定着推進事業

- ・ モデル対象団地の自治会と地域歯科医師会が、共同して事業を実施することで、地域連携の推進が図られた。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 在宅医療トレーニングセンターの運営、地域の医師会による在宅医同行研修などの実施により、2025年に向けた在宅医療の人材育成や各地域の底上げに向けた取組みを進めることができた。在宅療養支援診療所等の増加は横ばいであり、目標値には及ばない。
- ・ 今後も、在宅医療従事者の増加に結び付くよう、取組みを継続・拡充していく必要がある。

ウ 小児等在宅医療連携拠点事業

- ・ こども医療センターの取組みとして進めている人材育成のほか、支援者向けの相談窓口も一定の成果を見せている。また、会議や取組みを通して、モデル地域における小児等在宅医療関係機関の連携も進んでおり、今後、他地域にも取組みを広げていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

④ 医療従事者の確保

ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ 地域歯科医師等をがん診療連携拠点病院等に派遣し、がん患者の口腔ケアに関する実習を行ったことにより、がん患者に対する口腔ケアの取組みの推進が図られた。また、事業検討会を行ったことで、がん診療に係る医科と歯科の連携についての課題が共有された。

イ 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修

- ・ 研修等の実施により、病院に入院する患者への適切な日常口腔ケアの提供が一定程度図られた。今後は、事業成果を地域全体へ広めていく必要がある。

ウ 医師確保関連事業

本県の医師数は、年々増加を続けているものの、平成30年末時点で、全国の人口10万人当たり246.7人に対して、227.9人（令和4年12月時点）と全国平均を下回っている。

臨床研修医や産婦人科医の確保、定着を図る取組みなどにより、医師不足状況の課題への対応が一定程度進められ、前回調査（H26年201.7人）と比較すると、成果はみられるが、依然として医師不足の状況にある。

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師に特化した離職防止研修については、市町村が実施する研修に対して補助することで、参加者のニーズにきめ細かく対応することができた。
- ・ 看護専任教員の養成については、平成28年度に導入した代替職員の人件費等を補助する事業スキームは、活用が進まず、平成27年度の事業スキームほど看護専任教員を増加させることができなかった。
- ・ 医療ケアが必要な重度重複障害者等を支援する看護師の養成研修は、その日数の多さに対して修了要件が厳密に定められていることから、受講日数が不足した等の理由により、修了要件を満たさない者が居た。普及啓発研修については、平成29年度に4回開催し多数の受講があり、取組みを一定程度進めることができた。
- ・ 精神科看護職員に認知行動療法に関する研修を実施することにより、認知行動療法を実践できる看護職員の養成が一定程度進んだ。
- ・ 精神疾患を伴う身体疾患の救急患者に対する専門的な治療をできるよう研修を実施し、専門的な治療を提供できる人材の養成が進んだ。

⑤ 介護従事者の確保

- ・ 福祉・介護分野での就業希望者に対する仕事に関する理解促進の取組みや就業相談を県内各地で実施することにより、人材の参入促進が図られた。
- ・ 介護職員のキャリア形成や職場環境の改善を支援し、福祉・介護現場での職員の意欲ややりがいの向上を促すことができた。
- ・ 事業実施により介護従事者の確保は一定程度進んでおり、引き続き取組みを進めていく。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

ア 緩和ケア推進事業

- ・ 今後も地域における緩和ケア提供体制の充実を図るため、引き続き緩和ケア病棟を整備していく。

イ 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備及び医療関係者の研修・教育事業

- ・ 医療機関に対して、地域医療構想の趣旨や本事業による支援についての周知を十分に行うことで、医療機関の回復期病床への転換を促していく。

② 居宅等における医療の提供

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

③ 介護施設等の整備

- ・ 介護施設等の整備を進めていく上で、補助金を活用することは大きな支援となる一方、補助金を活用した場合、工事の着手までに時間を要することで開設予定日に遅れが生じる可能性がある等の理由で、補助金を活用していないケースもあった。そのため、各市町村へ、前年度中に公募の準備を行う等、事業者が十分な工事期間を確保することができるよう、引き続き働きかけを行っていく。

また、計画当初から、2か年での整備計画としている事案についても補助の対象としていく。

- ・ 介護サービスの情報を公開している「介護情報サービスかながわ」に基金事業を掲載するなどして、市町村だけでなく、事業者へ積極的に周知を行っていく。

④ 医療従事者の確保

ア がん診療口腔ケア推進事業

- ・ 全ての「がん診療連携拠点病院」及び「神奈川県がん診療連携指定病院」で口腔ケアの取組みを行うよう、引き続き病院への働きかけを行っていく。

ウ 医師確保関連事業

- ・ 地域医療支援センターと連携し、医師不足、特定の診療科や地域による偏在の解消に向けて、効果的に事業を実施していく。

エ 看護職員等の確保及び質の向上に関する事業

- ・ 訪問看護師離職防止研修を実施し、訪問看護師の定着への取組みを進める。
- ・ 看護師等養成所に勤務する看護専任教員の資格を有しない看護師に対し、引き続き資格取得を促進するための支援を行う。
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修は、カリキュラムと日程の見直しを行い、普及啓発研修についても開催場所の検討等により、受講しやすくするための改善と研修の効率化を行う。
- ・ 認知行動療法に関する研修は、同療法を実践できる看護職員養成のため、精神科病院協会を通じた周知を図り、引き続き実施していく。

⑤ 介護従事者の確保

- ・ 介護人材確保促進事業はイベント当日の参加者が1,100人を超え、介護や介護の仕事への理解促進が図られた旨のアンケート結果が得られたため、引き続き効果的に事業を実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横浜圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	14,465 床 (144 ケ所)	14,764 床 (146 ケ所)	299 床 (2 ケ所)
介護老人保健施設	9,543 床 (81 ケ所)	9,543 床 (81 ケ所)	-
ケアハウス	380 床 (5 ケ所)	380 床 (5 ケ所)	-
養護老人ホーム	628 床 (6 ケ所)	548 床 (6 ケ所)	△80 床 (-ケ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床 (2 ケ所)	55 床 (2 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	22 床 (1 ケ所)	22 床 (1 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	16 床 (1 ケ所)	16 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	4,945 床 (294 ケ所)	5,089 床 (302 ケ所)	144 床 (8 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	788 床 (124 ケ所)	914 床 (138 ケ所)	126 床 (14 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	36 ケ所	39 ケ所	3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床 (9 ケ所)	81 床 (11 ケ所)	18 床 (2 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,453 人 (138 ケ所)	1,453 人 (138 ケ所)	-
地域包括支援センター	138 ケ所	138 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□横浜圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	14,570 床(143 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	9,549 床(82 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	378 床(5 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	548 床(6 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	55 床(2 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	22 床(1 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	16 床(1 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	5,053 床(300 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	795 床(123 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(38 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	90 床(12 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	1,479 人(141 ヶ所)
地域包括支援センター	138 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成 30 年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 川崎圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,834 床 (52 ヶ所)	4,158 床 (55 ヶ所)	324 床 (3 ヶ所)
介護老人保健施設	2,281 床 (21 ヶ所)	2,281 床 (21 ヶ所)	-
ケアハウス	264 床 (3 ヶ所)	264 床 (3 ヶ所)	-
養護老人ホーム	190 床 (2 ヶ所)	190 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	274 床(10 ヶ所)	274 床 (10 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	1,837 床 (110 ヶ所)	2,017 床 (120 ヶ所)	180 床 (10 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	275 床 (39 ヶ所)	320 床 (44 ヶ所)	45 人(5 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	11 ヶ所	12 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	37 床 (5 ヶ所)	55 床 (7 ヶ所)	18 床 (2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	591 人 (56 ヶ所)	591 人 (56 ヶ所)	-
地域包括支援センター	49 ヶ所	49 ヶ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□川崎圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	平成27年度実績
特別養護老人ホーム	4,182床(44ヶ所)
介護老人保健施設（定員30人以上）	2,281床(21ヶ所)
ケアハウス（定員30人以上）	264床(3ヶ所)
養護老人ホーム（定員30人以上）	190床(2ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	250床(9ヶ所)
介護老人保健施設（定員29人以下）	-
養護老人ホーム（定員29人以下）	-
ケアハウス（定員29人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	1,819床(109ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	281床(40ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(12ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	53床(7ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	638人(61ヶ所)
地域包括支援センター	49ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成30年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 相模原圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→1 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,987 床 (41 ヶ所)	2,987 床 (41 ヶ所)	-
介護老人保健施設	1,231 床 (12 ヶ所)	1,231 床 (12 ヶ所)	-
ケアハウス	122 床 (4 ヶ所)	122 床 (4 ヶ所)	-
養護老人ホーム	80 床 (1 ヶ所)	80 床 (1 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ヶ所)	29 床 (1 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	96 床 (5 ヶ所)	96 床 (5 ヶ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,022 床 (60 ヶ所)	1,058 床 (62 ヶ所)	36 床 (2 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	98 床 (18 ヶ所)	117 床 (22 ヶ所)	19 床 (4 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-	9 床 (1 ヶ所)	9 床 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	162 人 (17 ヶ所)	162 人 (17 ヶ所)	-
地域包括支援センター	26 ヶ所	29 ヶ所	3 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□相模原圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 1市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	2,987 床(36 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,231 床(12 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床(4 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	80 床(1 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	-
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床(5 ヶ所)
認知症高齢者グループホーム	1,058 床(62 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	132 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(3 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	-
認知症対応型デイサービスセンター	138 人(15 ヶ所)
地域包括支援センター	29 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成 30 年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 横須賀・三浦圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→5 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,365 床 (39 ケ所)	3,395 床 (39 ケ所)	30 床 (-ケ所)
介護老人保健施設	1,881 床 (19 ケ所)	1,881 床 (19 ケ所)	-
ケアハウス	150 床 (2 ケ所)	150 床 (2 ケ所)	-
養護老人ホーム	152 床 (3 ケ所)	152 床 (3 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床 (1 ケ所)	29 床 (1 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	16 床 (1 ケ所)	16 床 (1 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	20 床 (1 ケ所)	20 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	1,111 床 (77 ケ所)	1,129 床 (78 ケ所)	18 床 (1 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	123 床 (18 ケ所)	128 床 (19 ケ所)	5 床 (1 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6 ケ所	9 ケ所	3 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床 (1 ケ所)	15 床 (2 ケ所)	9 床 (1 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	285 人 (28 ケ所)	285 人 (28 ケ所)	-
地域包括支援センター	27 ケ所	27 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□横須賀・三浦圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 5市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	3,395 床(36 ケ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,881 床(20 ケ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	150 床(2 ケ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	152 床(3 ケ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床(1 ケ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	16 床(1 ケ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	20 床(1 ケ所)
認知症高齢者グループホーム	1,137 床(78 ケ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	129 床(19 ケ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(7 ケ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	6 床(1 ケ所)
認知症対応型デイサービスセンター	308 人(30 ケ所)
地域包括支援センター	27 ケ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成 30 年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

■ 湘南東部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→3 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,754 床 (24 ヶ所)	1,874 床 (25 ヶ所)	120 床 (1 ヶ所)
介護老人保健施設	1,216 床 (12 ヶ所)	1,316 床 (13 ヶ所)	100 床 (1 ヶ所)
ケアハウス	80 床 (2 ヶ所)	80 床 (2 ヶ所)	-
養護老人ホーム	200 床 (2 ヶ所)	200 床 (2 ヶ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	74 床 (3 ヶ所)	74 床 (3 ヶ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	-	-	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	-	-	-
認知症高齢者グループホーム	696 床 (41 ヶ所)	696 床 (41 ヶ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	180 床 (25 ヶ所)	180 床 (25 ヶ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ヶ所	3 ヶ所	1 ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	15 床 (2 ヶ所)	24 床 (3 ヶ所)	9 床 (1 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	131 人 (12 ヶ所)	131 人 (12 ヶ所)	-
地域包括支援センター	28 ヶ所	29 ヶ所	1 ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□湘南東部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 3市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	1,770 床(25 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,316 床(13 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	80 床(2 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	200 床(2 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	58 床(2 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	-
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
ケアハウス（定員 29 人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	681 床(40 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床(24 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24 床(3 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	81 人(8 ヶ所)
地域包括支援センター	30 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成30年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 湘南西部圏域（目標と計画期間）

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

② 居宅等における医療の提供に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

以下の事業を除いて、県全体と同様とする。

イ 在宅医療施策推進事業

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 0 市町村→5 市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

区 分	平成 26 年度(A)	平成 27 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,054 床 (26 ケ所)	2,104 床 (26 ケ所)	50 床 (-ケ所)
介護老人保健施設	1,184 床 (12 ケ所)	1,194 床 (12 ケ所)	10 床 (-ケ所)
ケアハウス	226 床 (6 ケ所)	226 床 (6 ケ所)	-
養護老人ホーム	120 床 (2 ケ所)	120 床 (2 ケ所)	-
地域密着型特別養護老人ホーム	111 床 (4 ケ所)	111 床 (4 ケ所)	-
介護老人保健施設 (定員 29 人以下)	54 床 (2 ケ所)	54 床 (2 ケ所)	-
養護老人ホーム (定員 29 人以下)	-	-	-
ケアハウス (定員 29 人以下)	29 床 (1 ケ所)	29 床 (1 ケ所)	-
認知症高齢者グループホーム	629 床 (40 ケ所)	629 床 (40 ケ所)	-
小規模多機能型居宅介護事業所	126 床 (18 ケ所)	126 床 (18 ケ所)	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 ケ所	3 ケ所	1 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床 (2 ケ所)	10 床 (2 ケ所)	-
認知症対応型デイサービスセンター	127 人 (13 ケ所)	127 人 (13 ケ所)	-
地域包括支援センター	25 ケ所	25 ケ所	-

④ 医療従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和 3 年度】

県全体と同様とする

⑤ 介護従事者の確保に関する目標【計画期間：平成 27 年度～令和元年度】

県全体と同様とする

□湘南西部圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 各市町村で実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）について、国が示した事業項目全ての取組みを開始した市町村数 5市町村

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	平成 27 年度実績
特別養護老人ホーム	2,125 床(24 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	1,139 床(12 ヶ所)
ケアハウス（定員 30 人以上）	226 床(6 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	120 床(2 ヶ所)
地域密着型特別養護老人ホーム	85 床(3 ヶ所)
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	54 床(2 ヶ所)
ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床(1 ヶ所)
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	-
認知症高齢者グループホーム	620 床(40 ヶ所)
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床(18 ヶ所)
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	(2 ヶ所)
看護小規模多機能型居宅介護事業所	10 床(2 ヶ所)
認知症対応型デイサービスセンター	115 人(12 ヶ所)
地域包括支援センター	21 ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所においては宿泊定員数、認知症対応型デイサービスセンターにおいては利用者定員数を記載。定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、介護サービス量未確定のため、記載していない。

2) 見解

② 居宅等における医療の提供

- ・ 市町村では、平成30年度中に各事業項目を開始した。全市町村が全ての事業項目を円滑に実施することができるよう、引き続き支援を行っていく。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等の介護サービス基盤の整備は一定程度進んだものの、当初予定していた整備量には到達しなかった。
- ・ 県では事業者の積極的な補助金の活用に向けて、市町村へ公募の準備をあらかじめ行っておく等の働きかけを行っていく。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げしていない。

3. 事業の実施状況

平成27年度神奈川県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 1,276,578 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年10月16日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	身近な地域で、安心して充実した緩和ケアが受けられるよう、二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟の整備を目指すとともに、地域における緩和ケアの提供体制の充実を図り、緩和ケアに携わる人材育成や関係機関が連携できる仕組みの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：－	
事業の内容(当初計画)	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備として緩和ケア病棟整備や、地域における緩和ケア体制の充実のためのネットワークの構築・運営を支援する事業に対して、その経費の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設 (27 年度) →25 施設 (令和3年度) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院 (27 年度) →10 病院 (令和元年度) 緩和ケア病床の増加 423 床 (令和元年度) →489 床以上 (令和3年度)	
アウトプット指標 (達成値)	緩和ケア病棟整備数 16 施設→23 施設 (令和3年度末) 緩和ケア病棟を整備した新規病院のネットワーク構築 3 病院→6 病院 【平成28年度で終了】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値：－	
	<p>(1) 事業の有効性 二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。 また、緩和ケア病棟整備済みの医療機関を対象に、緩和ケア人材育成やネットワークの構築・運営を支援することにより、在宅における緩和ケア提供体制も推進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 緩和ケア病棟が未整備である二次保健医療圏への病棟整備に向けて、県がん診療連携指定病院の指定を希望する病院等に働きかけを行うことにより、がん診療連携体制の強化と緩和ケア提供体制の充実が相乗的に推進される。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】 3,193,026 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県、横浜市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、令和 7 年(2025 年)に回復期病床が現状と比べて約 16,000 床以上不足する見込みであるため、他区分からの転換を促すなどして、回復期病床の増床を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：回復期病床の増	
事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 急性期及び療養病床等から地域包括ケア病床及び回復期リハビリテーション病床への転換を行う医療機関の施設・設備整備に対して助成する。 医師及び看護師等に対して複数の病棟で質の高い医療を提供できるような人材の育成・確保のための研修を医師会や看護協会等の医療関係団体へ委託する等して実施する。 病院・診療所間での連携や在宅医療・介護の連携、情報共有を図るための、情報システムを導入する。 病院・診療所間、医科・歯科間、地域の医療機関間や関係機関との連携を促進するため、地域連携クリティカルパス等の普及に向けて、モデル地域における協議会や、医療機関や薬局等への研修会などを実施する。 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関が中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設・設備整備事業に対して助成することにより、回復期病床の増床を図る。 27 年度基金を活用して整備を行う回復期病床数 1,000 床 (30 年度まで) 病床機能分化・転換に伴い、高度急性期から慢性期までの異なる病床機能の病棟に従事する可能性のある医療従事者に対して、キャリアパスを意識した研修・教育プログラムを作成・実施することにより、異なる病床機能の病棟及び在宅医療においても質の高い医療・看護が提供できる人材を確保・養成する。 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを医療介護総合確保区域単位で導入する。 特定の医療機関における外来リハ件数の増加： 平成 30 年度 166 件→令和 3 年度 365 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 回復期病床への機能転換を図る医療機関の施設整備事業について補助を行い、回復期病床の増床を図った。 (平成 27 年度：91 床分、平成 28 年度：360 床分、平成 29 年度：307 床、平成 30 年度：147 床分、令和元年度：152 床 (平成 28 年度計画分で執行)、令和 2 年度：263 床 (平成 28 年度計画分で執行)、令和 3 年度：93 床) 病院・診療所間連携及び在宅医療・介護の連携を図る情報システムを 6 区域で導入 (26 年度計画と一体的に実施) また、「神奈川県地域医療介護連携ネットワーク構築ガイドライン」を策定した。 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度は、横浜市鶴見区、神奈川区で構築されている地域医療介護連携ネットワークに対して補助を行い、参加機関が計113施設まで増加した。 ・ 横浜市立大学、市大センター病院、サテライトオフィスにおいて、読影補助システムを導入し、遠隔画像診断体制を構築するモデル事業を実施した。令和3年1月からの事業実施となったが、当該設備の整備により、658件の件数増となった。 ・ 特定の医療機関における外来リハ件数348件（令和3年度） ・ 糖尿病医科歯科連携基盤整備事業費補助 広く医療資源として活躍できる歯科医療人材を養成する研修会、多職種向け研修会を開催し、それぞれ304名、94名が参加した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：回復期病床の増 観察できた → 指標値：1,057床</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業での支援の実施により、急性期病床等から回復期病床への病床の転換整備を一定程度進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 限りある医療資源について、急性期病床等から回復期病床へ機能転換を促すことにより、効率的に回復期病床の増床を図る。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
事業名	【No. 4】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】	249,023 千円						
事業の対象となる区域	県全域								
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、郡市区医師会								
事業の期間	平成 27 年 10 月 16 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了								
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療提供体制の強化に向けて、在宅医療従事者、特に在宅医療を行う医師を増やす必要がある。 ・在宅医療に取り組むにあたり、在宅での医療的ケアの技術の習得や多職種の連携構築が課題となっている。 ・地域の医療関係者の意識向上、在宅医療の底上げにより、全市町村で、在宅医療と介護の連携を円滑に進められるようにしていく必要がある。 <p>アウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村が実施する地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取り組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数：0 市町村→33 市町村 ・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455（平成 27 年度） → 2,139（令和 5 年度） ・在宅療養支援診療所数の増 832 カ所（平成 26 年）→1,302 カ所（令和 5 年度目標） 								
事業の内容（当初計画）	<p>県内において、広域的または補完的に在宅医療施策を推進するため、在宅医療に係る必要な情報共有主段の構築、必要な研修などの事業に係る経費に対して助成する。</p> <p>ア 在宅医療トレーニングセンター事業 イ 郡市医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業</p> <p>あわせて、高齢者等在宅患者の急変時における、それぞれの病態に見合った形で適切な機能区分の医療機関に搬送を行う持続可能な搬送体制を検討・構築する。</p>								
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療トレーニングセンターにおいて、年間 1,600 人の医療従事者のスキル向上を図る。（平成 28 年度～） ・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施する区域数：8 区域 								
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年 10 月から在宅医療トレーニングセンターの運営を開始し、16,391 人の在宅医療従事者等のスキル向上を図った。（平成 26 年度計画事業と一体的に実施） ・郡市医師会が市町村と連携して在宅医療の推進に資する事業を実施した区域数：8 区域（令和 3 年度まで） 								
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域支援事業（在宅医療・介護連携推進事業）の取り組みにおいて、国が示した事業項目全て開始した市町村数 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平成28年度実施済み</td> <td>平成30年度実施済み</td> <td>平成30年度実施予定</td> </tr> <tr> <td>10市町</td> <td>33市町村</td> <td>33市町村</td> </tr> </table>			平成28年度実施済み	平成30年度実施済み	平成30年度実施予定	10市町	33市町村	33市町村
平成28年度実施済み	平成30年度実施済み	平成30年度実施予定							
10市町	33市町村	33市町村							

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数： 1,455（平成 27 年度） → 1,469 以上（令和 2 年度） ・ 在宅療養支援診療所数：832 カ所（平成 26 年） → 1,000 カ所（令和 3 年度）
	<p>（1）事業の有効性 地域の医師会の、在宅医療に係る自主的な取組みを促すことで、地域の在宅医療の底上げを図り、市町村の地域支援事業の取組みの推進を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県医師会を経由することで、地域の医師会や在宅医療従事者への効果的な働きかけ、効率的な事業実施ができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10】 臨床研修医確保・定着支援事業	【総事業費】 17,231 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、医療関係団体	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	臨床研修及び臨床研修終了後の県内定着を図ることにより、医師不足状況に対処するとともに、医療提供体制の確保を図る。	
	アウトカム指標値： 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）193.7 人（平成 24 年度末）→ 227.9 人（令和 4 年 12 月時点）	
事業の内容（当初計画）	医学生を対象に県内臨床研修病院による合同説明会を開催すると共に、確保した臨床研修医に対するオリエンテーションを開催する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	不足している診療科の医師の確保や医師の県内定着を図るため、合同説明会等を実施する。 ・臨床研修医の採用数：都道府県定員上限数の採用を目指す	
アウトプット指標 （達成値）	・平成 2 年度臨床研修医の採用数 642 人（募集定員 663 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：人口10万人当たり医師数（医療施設従事者） ⇒観察できなかった。	
	<p>（1）事業の有効性 全国の医学生を対象に、県内臨床研修病院のPRを行う臨床研修病院合同説明会を地域医療支援センターと一体となって令和 2 年 2 月にオンライン形式で実施した。</p> <p>（2）事業の効率性 令和 2 年度は県医師会と共同開催し、県内臨床研修病院 59 病院中、32 病院がオンライン説明会に出展、20 病院が病院ガイドへの資料提供で参加した。3 日間の説明会に訪れた医学生等は延べ 589 名で、参加者一人当たり約 18 の県内臨床研修病院から説明、質疑応答を行うなど効率的にPRすることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11】 産科等医師確保支援事業	【総事業費】 405,064 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県産科婦人科医会、医学部を有する大学のうち、県内に附属病院を有するもの イ 分娩取扱施設 ウ 日本産科婦人科学会が指定する専攻医指導施設 エ 神奈川県 オ 帝王切開術を行う分娩取扱医療機関	
事業の期間	平成27年10月16日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来県内において産科等に従事する医師を確保・育成するほか、産科勤務医等の処遇を改善することで、県内で従事する産科医・産婦人科医師数の増加を図る必要がある。	
	アウトカム指標値：全県の産科医・産婦人科医師数 ・全県の産科医・産婦人科医師数 744人（平成26年）→ 790人（令和2年12月時点） ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.18人（平成28年）→ 現状維持	
事業の内容（当初計画）	ア 産婦人科医の県内の定着を図るため、医学生及び研修医を対象とした産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施する。 イ 現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。 ウ 産婦人科専門医の取得を目指す産婦人科専攻医を受け入れており、産婦人科専攻医の処遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助する。 エ 横浜市立大学における産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後9年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付けを行う。 オ 医療機関が帝王切開術のために対応する産科医師を確保する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	産婦人科医師を確保するための研修会の開催等に必要な経費に対して支援を実施し、産婦人科医の県内の定着を図る。 ・修学資金貸与人数（産科医師修学資金）30名	
アウトプット指標（達成値）	・修学資金貸与人数（産科医師修学資金） 29名（平成30年度）、30名（令和元年度・うち8,460,250円分をH27計画分として執行）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できた 744人（H26年末）→ 763人（H30年末）	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>初期研修医等に対し、産科に興味を持つきっかけとなる研修を実施した県内に医学部を有する大学に対し、補助を行ってきたが、大学による事業の自走化により補助事業の見直し（平成 29 年度で廃止）なども行っている。</p>
その他	